

令和 8 年度 沖縄県 IHEAT 事業における研修及び訓練実施要領

1. 目的

新興感染症等の発生やまん延に伴う感染症健康危機が発生した際に、IHEAT(Infectious disease Health Emergency Assistance Team) 要員として登録されている地域の保健師等の専門職が、保健所等の支援に即応できることを目的に研修及び訓練を行う。

2. 各研修及び訓練の目標

(1) 基本研修 (e-learning)

保健所の感染症業務に従事するために必要な、健康危機管理や感染症法に基づく基本的な知識を理解する。

(2) 応用的な研修

保健所の感染症業務に関する講義や演習を通して応用力を身につける。

(3) 実践型訓練

保健所の感染症業務に係る実践的な訓練を通して理解を深め、対応力を養う。

3. 対象者

県内の保健所等への支援を想定しているため、IHEAT 運用支援システム（以下「IHEAT.jp」という）に登録されている県内居住の第一支援自治体が【沖縄県】の IHEAT 要員を対象とする。ただし、2（2）応用的な研修及び2（3）実践型訓練は、2（1）基本研修 (e-learning) の修了状況にかかわらず受講可能とする。（※研修効果を高めるため、研修前後に基本研修を受講することを推奨する。）

4. 履歴の管理

IHEAT 要員への研修及び訓練の案内、受講申込、受講履歴、謝礼金支払い歴等の管理は IHEAT.jp を通じて行う。

5. 研修協力謝礼金及び旅費の支払い

研修受講者及び訓練参加者に対し、以下の条件に基づき支払う。ただし、本年度中に他自治体から研修協力謝礼金を受け取っていない者に限る。また、基本研修の研修協力謝金は、新規受講者等以前に研修協力謝金を受け取っていない受講者に支払うこととする。

(1) 研修協力謝礼金

① 基本研修 (e-learning) : 15,000 円 * 年度内に 1 度、新規受講者に限る

② 応用的な研修 : 1 時間当たり 6,600 円 (上限 20,000 円) * 年度内に 1 度のみ、受講時間 3 時間

③ 実践型訓練 : 1 時間当たり 8,300 円 (上限 50,000 円) * 年度内に 1 度のみ、受講時間 6 時間

(2) 旅費

沖縄県会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（令和元年沖縄県条例第 42 号）に規定される額とする。ただし、e-learning 等の WEB 研修の場合は支給しない。

(表)

令和 8 年度 IHEAT 要員向け研修スケジュール

研修名	(1) 基本研修 (e-learning)	(2) 応用的な研修兼実践型訓練
時期	令和 8 年 10 月 1 日 (木) ～令和 9 年 1 月 31 日 (日)	令和 8 年 11 月 24 日 (火) 13 時半～16 時半
案内時期	令和 8 年 10 月 1 日 (木)	令和 8 年 10 月 13 日 (火)
受講 対象 (受講回数)	第一支援自治体が沖縄県の IHEAT 要員 (各 1 回/年)	
実施 主体	地域保健課	地域保健課・南部保健所
会場	e-learning	沖縄県南部保健所 大会議室
年間の 実施 回数	1 回 (約 3 時間)	1 回 (約 3 時間)
内容	一般財団法人日本公衆衛生協会の e-learning 教材を活用	① 積極的疫学調査のポイント (講義) ② 対面グループワーク・ロールプレイ演習
講師	なし	国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所 職員 地域保健課・南部保健所職員

※内容については、変更する場合があります。

令和8年度 基本研修 (e-learning)

1. 研修の目的

保健所の感染症業務に従事するために必要な、健康危機管理や感染症法に基づく基本的な知識を理解する。

2. 研修対象者

第一支援自治体が沖縄県の IHEAT 要員
(IHEAT.jp に登録しており、かつ県内居住者とする。)

3. 時期

令和8年10月1日(木)～令和9年1月31日(日)

4. 方法

e-learning (一般財団法人日本公衆衛生協会運営サイト)

5. 内容

一般財団法人日本公衆衛生協会が作成した教材を活用する。

令和8年度 IHEATe-learning教材 一覧表

No	動画・資料	講義名	学習目標	講師	視聴時間
1-1	動画・資料	IHEATとは ★	IHEATの定義や求められる機能、研修について知る	厚生労働省健康・生活衛生局健康課 地域保健室	14分57秒
1-2	動画・資料	IHEATの経緯とその活動 ★	IHEAT創設の経緯やこれまでの活動について知る	IHEAT事務局	4分15秒
2	動画・資料	健康危機管理とリスクアセスメントの基本	健康危機管理とリスクアセスメントの基本的な考え方について知る	厚生労働省健康・生活衛生局健康課 地域保健室	7分40秒
3-1	動画・資料	感染症に対する基本的知識 ★	感染成立の三要因や標準予防策など感染症の基礎知識を学ぶ	東海大学医学部付属専門診療学系 口腔外科学 東海大学医学部付属八王子病院 ICD 中西 康大	22分30秒
3-2	動画・資料	感染症法の背景と理念、感染症類型	感染症法制定の背景や、感染症の類型について学ぶ	国立感染症研究所 感染症危機管理研究センター長 齋藤 智也	23分45秒
3-3	動画・資料	感染症法に基づく措置	感染症類型に応じた法に基づく措置について学ぶ	国立感染症研究所 感染症危機管理研究センター長 齋藤 智也	4分40秒
3-4	動画・資料	感染症法に基づく保健所の対応 ★	感染症法に基づき保健所がどのように対応しているかを学ぶ	IHEAT事務局	12分30秒
4	動画・資料	積極的疫学調査の位置づけ	積極的疫学調査の位置づけと、調査のコツを知る	日本赤十字看護大学 看護学部 准教授 吉川 悦子	13分10秒
5-1	動画・資料	応援者の準備と留意点	応援に入る際の準備や心構えを知る	日本赤十字看護大学 看護学部 准教授 井口 理	9分40秒
5-2	動画・資料	受援側の準備・留意点	応援者が事前を知っておく、受援側の準備や留意点を知る	自治医科大学 春山早苗 看護学部長	33分
5-3	動画・資料	心理的応急処置(PFA)	深刻なストレス状況にさらされたばかりの人々への心理的応急処置について学ぶ	国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 行動医学研究部 災害支援研究室 大沼 麻美	19分
5-4	動画・資料	行政機関で働くにあたって	行政機関で働く際に求められるコンプライアンスについて学ぶ	IHEAT事務局	8分30秒
6	動画・資料	感染症流行地域に関する情報収集	感染症流行地域に関する情報収集やアセスメントについて学ぶ	東京大学大学院看護学研究科 看護学部長 岸 恵美子	18分30秒
7	動画・資料	感染症と人権侵害	感染症に関連した人権侵害の歴史と、課題について学ぶ	東京大学医科学研究所 ヒトゲノム解析センター 公共政策研究分野 教授 武藤 杏南	41分38秒
新型コロナウイルス感染症 5類移行前 過去資料					
8-1	動画・資料	新型コロナウイルス感染症の基本的知識 ★	新型コロナウイルス感染症の基本的知識を知る	奈良県立医科大学 大学院医学研究科 感染症制御医学 感染症センター 教授 笠原 敬	39分10秒
8-2	動画・資料	新型コロナウイルス感染症における積極的疫学調査の位置づけ ★	積極的疫学調査の位置づけと、調査のコツを知る	日本赤十字看護大学 看護学部 准教授 吉川 悦子	18分30秒
8-3	動画・資料	積極的疫学調査の手順 ★	積極的疫学調査の具体的な手順を知る	日本赤十字看護大学 看護学部 准教授 吉川 悦子	22分10秒
8-4	動画・資料	積極的疫学調査に関する調査票と留意点 ★	積極的疫学調査に関する調査票とその留意点を知る	結核研究所 臨床疫学部 疫学情報センター 研究員 瀬口 由子	9分30秒

6. 案内時期

令和8年10月1日(木)

7. 研修協力謝礼金の支払いについて

教材に付属する全てのテストに合格していることを支払い条件とする。

ただし、テストは合格するまで何度でも受験可能とする。

令和 8 年度 IHEAT 応用研修兼実践型訓練

1. 研修の目的

保健所の感染症業務に関する講義や演習を通して応用力を身につける。

2. 研修対象者

第一支援自治体が沖縄県の IHEAT 要員

3. 時期

令和 8 年 11 月 24 日（火）13：30～16：30

4. 会場

沖縄県南部保健所 大会議室

5. 内容

（1）講義：（仮）積極的疫学調査のポイント

（講師：国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所 職員 等）

（2）演習：電話聞き取りロールプレイ演習

※当日現地参加が困難な方向けに、後日（1）講義部分のアーカイブ配信（受講後に確認テスト及びアンケート提出必須）を実施予定。

※研修内容は変更することがあります。

6. 申し込み

（1）申込期限：令和 8 年 11 月 17 日（火）

（2）申込方法：IHEAT.jp の「研修管理」より申込。

7. 謝金及び旅費

【現地対面参加者】

謝礼金：23,200 円（応用研修講義 1 時間＋実践型訓練 2 時間分）および居住地から研修場所までの旅費を支給。

【後日アーカイブ視聴者】

謝礼金：6,600 円（応用研修講義 1 時間視聴および確認テスト等提出確認後に支給。※旅費は対象外）。

なお、本研修は「令和 8 年度南部保健所積極的疫学調査訓練」との合同開催とする。